2024年3月3日（日）掲載 朝日 モノクロ半3段

北海道

みなさんのおれんが

道庁からのお知らせです。

特別版

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、
4月1日現在の車検証に記載の住所に送付されます。

引っ越した場合は、最寄りの運輸支局で必ず車検証の住所変更手続を行ってください。

すぐに車検証の住所変更手続ができない場合は、北海道税務課のウェブサイトから納税通知書の送付先の変更をお願いします。

自動車税種別割住所変更手続のページ
（北海道税務課のウェブサイト）

道税 住所変更 検索

〈問い合わせ先〉
札幌道税事務所自動車税部
【☎011-746-1190（音声ガイダンス）】

次の場合は運輸支局で登録手続が必要です

- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を売買したとき（移転登録）
- 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

自動車税種別割の納税通知書は5月上旬に送付します。納期限の5月31日までに忘れずに納めましょう！